平成24年度当初予算　予算要求シート

整理番号	11　－　110	マスタープラン3つの挑戦	－	マスタープラン施策番号	1　－　1 － － －	局・課名	健康福祉局　健康医療推進課
区分	その他一般施策 －						

（単位　千円）

事　業　名	子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成事業
関連事業	感染症対策課　　子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業（ヒブ、小児肺炎球菌）

	平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
事　業　費	76,910	154,650	195,476
事業期間	H22　～　H	全体事業費	

事業目的

子宮頸がん予防ワクチンの接種に係る費用助成を行うことで、女性の健康増進を図る。

今年度要求のポイント

平成24年度については、当初法定接種化が見込まれていたが、現在国の動きはなし。
現行の制度を継続するように国へ要望中であるが、国の動向によっては、事業を再構築する可能性も考えられる。

事業内容

〇任意予防接種の助成

堺市民の中学１～３年生及び高校１年生に相当する女子を対象に、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を全額助成する。

ワクチンの接種は３回必要（初回、１ヵ月後、６ヵ月後）

主な要求内容

（単位：千円）

項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等
ワクチン接種委託料	149,550	190,090	@15,939×11,918人
			@2,148×60件（接種不可数）
その他	5,100	5,386	印刷等
合計	154,650	195,476	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～23年度）】
平成22年10月から事業開始（助成額7,000円）
平成23年1月から国制度による全額助成を開始

【24年度】
継続実施
予防接種法の改正がおこなわれる予定であったが、改正が遅れる見込み、基金での運用延長が考えられる。

【今後（25年度～）】
継続実施

その他　特記事項

国は、平成22年10月6日の厚生科学審議会の意見書を踏まえて、平成24年度から子宮頸がん、b型インフルエンザ菌、小児用肺炎球菌のワクチンを法定接種化する方向で検討中であったが、現在その情報なし。